

食品を
販売する
みなさまへ

スマイル！ひろしま

登録無料

食品ロス削減協力店

登録募集中

手つかずの食品や食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。

市民団体、事業者、行政で構成する広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会では、食べものに対する「もったいない」の気持ちを取り戻し、食品ロスをなくして広島に笑顔を広げる食品ロス削減キャンペーン **スマイル！ひろしま** を展開しています。

このキャンペーンの一環として、広島市内の**食品小売業**対象に、食品ロス削減の取組を行っていただくため、「食品ロス削減協力店」への登録を募集します。

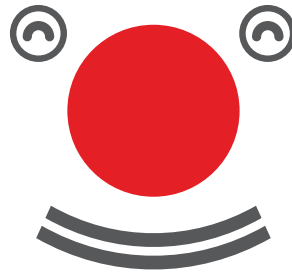
対象事業者

広島市内の主に食品を取り扱う小売業

登録した店舗には…

- ・広島市のホームページなどでPRします。
- ・協力店登録ステッカーやポスターなどをお渡しします。

スマイル！ひろしま
食品ロス
削減協力店



食品ロス削減国民運動
ロゴマーク「るすのん」

食べものに、
もったいないを、
もういちど。

食品ロスをなくして、
広島に笑顔を広げよう。

登録要件

以下の取組項目のうち、3項目以上（を1項目以上含む）実践していること。

- 食品の、量り売り、小分け売りの実施
- 食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施
- 寄附等による、売れ残り・規格外商品等の有効活用
- 包装の簡素化、適正化の推進
- レジ袋の削減のための、買い物袋等の持参啓発の取組
- 再生品の販売
- 食品トレー、ペットボトル、缶、ダンボール、牛乳パック、廃食用油など4品目以上の店頭回収の実施
- 製品の修理・補修の実施
- ポスターの掲示等によるごみの減量・リサイクルに向けた啓発の実施
- 不用品交換会、集団回収等を実施する地域の団体等に対し、自ら管理する土地の使用を認める等の支援の実施
- ごみの減量・リサイクルを進めるための内部組織を設置する等推進体制の整備
- その他、各店舗の創意工夫によるごみの減量・リサイクルの取組

【申込方法】裏面の申込書に記入の上、下記の間合せ先まで提出してください。

【間合せ先】広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 事務局

(広島市環境局環境政策課内)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町 1-6-34 広島市役所本庁舎 4階

TEL: 082-504-2505 FAX: 082-504-2229

E-mail: ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp

《広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会》

【市民団体】広島環境サポーターネットワーク、広島市地域活動連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会、(公社)広島消費者協会
【スーパーマーケット】イオンリテール(株)、(株)イズミ、西條商事(株)、(株)サンリブ、(株)スパーク、生活協同組合ひろしま、(有)はなわ、(株)藤三、(株)フジマート、(株)フジ・リテイリング、(株)フレスタ、マックスバリュ西日本(株)、(株)万惣、(株)ユアーズ

【コンビニエンスストア】(株)セブン-イレブン・ジャパン【百貨店】(株)そごう・西武そごう広島店、(株)福屋、(株)広島三越

【小売業関係団体】(一社)日本フランチャイズチェーン協会、広島県スーパーマーケット協会

【飲食・ホテル・旅館業関係団体】(一社)広島県生活衛生同業組合連合会、広島市観光ホテル旅館組合

【行政】広島市環境局

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

スマイル！ひろしま

食べものに、
もったいないを、
もういちど。

食品ロスをなくして、
広島に笑顔を広げよう。



広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会

「スマイル！ひろしま 食品ロス削減協力店」登録申込書

スマイル！ひろしま 食品ロス削減協力店 実施要綱第5条に基づき、登録を申し込みます。

令和 年 月 日

1 店舗に係る情報

※店舗の区分	<input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他		
	《その他の場合の事業の概要》		
※店 舗 名		代表者氏名	
※店舗所在地	〒 ー		
※店舗の電話番号			
※店舗の営業時間		※定休日	
※店舗のホームページアドレス	http://		
連絡先	所属		担当者氏名
	電話		F A X
	メールアドレス		@
※店舗のPR (30文字以内)			

注) ※の項目については、ホームページ等に掲載し、広報させていただきます。

2 取組内容 (3項目以上)

- 食品の、量り売り、小分け売りの実施
 - 食品廃棄物の、食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施
 - 寄付等による、売れ残り・規格外商品等の有効活用
- } 1項目以上必須
- 包装の簡素化、適正化の推進
 - レジ袋の削減のための、買い物袋等の持参啓発の取組
 - 再生品の販売
 - 食品トレイ、ペットボトル、缶、ダンボール、牛乳パック、廃食用油など4品目以上の店頭回収の実施
 - 製品の修理・補修の実施
 - ポスターの掲示等によるごみの減量・リサイクルに向けた啓発の実施
 - 不用品交換会、集団回収等を実施する地域の団体等に対し、自ら管理する土地の使用を認める等の支援の実施
 - ごみの減量・リサイクルを進めるための内部組織を設置する等推進体制の整備
 - その他、各店舗の創意工夫によるごみの減量・リサイクルの取組

()